ACSES ニュースレター_２３１８号（2022 年 5 月 23 日）

発行：NPO 法人教育研究機関化学物質管理ネットワーク（ACSES）事務局

―目次（19 頁）―

[1] 化学物質関係事故、事件関係
◇夕方の中学校で火災報知器鳴る…理科室のゴミ箱から出火 捨てられていた硫黄と酸化鉄が化学反応か〈放送報道〉
◇工場で火災　消火活動続く　群馬県太田市〈新聞報道〉
◇「倉庫の様な物が燃えている」…建設会社の資材置き場で火事　石狩市〈放送報道〉
◇出光子会社で製品試験不正　三重の昭和四日市石油〈Web 報道〉
◇TDL 近くの浅瀬でタンカー座礁　けが人、油流出なし〈Web 報道〉
◇その他の事故、事件
・消費生活用製品の重大製品事故:ノートパソコンで火災等〈消費者庁〉
・琵琶湖の実習船で作業中に手挟まれ、女子学生が指の一部を欠損　滋賀県立大〈新聞報道〉
・病院勤務の５０代事務職員　”インターネットの見過ぎ”で停職１０日間の懲戒処分〈放送報道〉
・医大生２人、知人の女子大生を引き倒して性的暴行〈新聞報道〉
・教頭、女性職員３人に「僕はストーカー」「骨盤よく動いている」…校長の指導きかず〈新聞報道〉
◇事故・事件対策、措置、訴訟等
□大災害、原発事故対策
・スーパーの刺し身で「アニサキス」食中毒　賠償請求できる？　弁護士の見解〈Web報道〉
[大災害対策]
・「工業用水道事業における BCP 策定ガイドライン」を取りまとめました〈経済産業省〉
[2] [特集] 新型コロナウイルス感染症
[状況]
◇省庁発表
◇マスコミ報道　見出し
[対策・予防]
◇省庁発表
◇ワクチン、検査薬、治療薬等
◇マスク
◇マスコミ報道　見出し
[3] 他の感染症
◇その他の感染症を更新しました。〈厚生労働省〉
◇感染症サル痘
・感染症サル痘「状況把握に努力」　松野氏、国内は確認されず〈Web 報道〉
・サル痘、欧州で 100 件超か　WHO が緊急会合〈新聞報道〉
・サル痘拡大、中東でも確認　WHO「今後も増加〈Web 報道〉
◇「出血熱」ネコやイヌからヒトへ感染　致死率 5 人に 1 人、命どう守る〈新聞報道〉
◇米国からの家きん肉等の一時輸入停止措置について〈農林水産省〉
[4] 健康安全
◇原因不明の小児肝炎
・小児の原因不明の急性肝炎について〈厚生労働省〉
・原因不明の小児肝炎、米で 180 人調査「有力仮説はアデノウイルス」〈新聞報道〉
・原因不明の急性の小児肝炎、いま分かっていること　症状や対策を解説〈新聞報道〉
◇過剰な筋トレに死亡、がん発症リスク　東北大など解明〈Web 報道〉

駒草（コマクサ）

[5] 医薬品
◇令和四年の医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（薬機法）等の一部改正について<厚生労働省>
◇厚労省「経口中絶薬に配偶者同意が必要」に批判相次ぐ　何が問題か<新聞報道>
[6] 温暖化対策関係
◇国立大学法人等向けの「ZEB 事例集」を掲載しました<文部科学省>
[7] 環境安全関係
◇令和４年度「環境の日」及び「環境月間」の取組について<環境省>
◇（仮称）京丹後市磯砂山風力発電事業に係る計画段階環境配慮書に対する環境大臣意見の提出について<環境省>
[8] 調査、公募、意見募集等
［公募、意見募集等］　２件　　［公募結果、意見募集結果］　１件
[9] その他省庁発表　　４件
[10] 関連会議等の開催案内、開催記録・報告、資料等
［開催案内］　　５件　　［開催記録、報告、資料等］　　２件
[11] その他　　２件
[付録]
◇スーパーの刺し身で「アニサキス」食中毒　賠償請求できる？　弁護士の見解<Web 報道>
◇令和四年の医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（薬機法）等の一部改正について<厚生労働省>
◇「もうこれ以上は体が持ちません」官僚が次々に辞めていく…ブラック霞が関は変われるか
人事院トップによる異色のチーム「人人若手」が抜本改革プランをまとめるまで<Web 報道>

****

[1] ***化学物質関係事故、事件関係***

◇夕方の中学校で火災報知器鳴る…理科室のゴミ箱から出火 捨てられていた硫黄と酸化鉄が化学反応か

＜石川テレビ　2022 年 5 月 20 日＞

https://news.yahoo.co.jp/articles/405b3b3f812cbeaf7ee817da7a048ef3015a7ec6

１９日夕方、金沢市の中学校で理科室の一部を焼く火事がありました。

１９日午後４時半頃、金沢市新神田にある高岡中学校で火災報知器が鳴り、職員が３階にある理科室のゴミ箱から出火しているのを発見しました。

火はゴミ箱と実験台の一部を焼き、職員が消火器で消し止めました。出火当時、理科室に生徒はおらずけが人はいませんでした。

消防などが実況見分をした結果、ゴミ箱に捨てられた硫黄と酸化鉄が化学反応を起こして出火した可能性が高いことがわかりました。

高岡中学校によりますと、この日理科の授業があったということです。

［備考］
硫黄　＋　酸化鉄：**“混触”危険物質**　組合せ

◇工場で火災　消火活動続く　群馬県太田市

＜上毛新聞　2022 年 5 月 20 日＞　https://www.jomo-news.co.jp/articles/-/117941

20 日午前 2 時 45 分ごろ、群馬県太田市大原町の産業廃棄物中間処理業、クツカタの工場敷地内から「炎が見える」と通行人の男性が 119 番通報した。産廃物の保管場所と破砕処理場を兼ねる建物の一部、敷地内に保管されていた廃材や木くずなどを焼いた。けが人はなかった。

県警太田署によると午前 11 時現在、鎮火しておらず、消火活動が続いている。

現場から 500 メートルほど離れた場所に住む男性（67）は「遠くから見ても白い煙が上がっているのがわかった。近くに来るとバチバチと音が聞こえた」と驚いた様子で話した。

同署によると、工場は木くずなどを破砕し、燃料用チップに加工処理しているという。

◇「倉庫の様な物が燃えている」…建設会社の資材置き場で火事　石狩市

＜HTB 北海道ニュース　2022 年 5 月 21 日＞　https://www.htb.co.jp/news/archives_16008.html

２０日夜、石狩市の建設会社の敷地内で資材が燃える火事がありました。

ケガ人はいませんでした。

人々が心配そうに指を指すその先に広がる炎。

そこから大量の煙も立ちのぼっています。

２０日午後１０時すぎ、石狩市親船町で「倉庫の様な物が燃えている」と近くで働いている人から消防に通報がありました。

消防などによりますと、火事があったのは建設会社の資材置き場で、消防車１０台が出動し、火は７時間ほどで消し止められました。

この火事によるケガ人はいません。

現場は、あそびーち石狩にほど近く、リサイクル業者や資材置き場などが点在する場所でした。

警察と消防が火の出た原因を詳しく調べています。

◇出光子会社で製品試験不正　三重の昭和四日市石油

＜共同通信　2022 年 5 月 21 日＞　https://nordot.app/900347639826530304?c=39546741839462401

出光興産は 20 日、子会社の昭和四日市石油の四日市製油所（三重県四日市市）が、過去に生産した石油製品の一部で製品試験の不正を行っていたと発表した。船舶向けの A、C 重油を含む 5 製品で、法令で定める方法とは異なる試験方法を採用するなどしていた。

不正があったのは他に、道路舗装に使う「ストレートアスファルト」や防水工事用のアスファルトなど。出荷した製品の品質に関しては、安全性に問題はないと説明している。

出光子会社である東亜石油の京浜製油所（川崎市）で発覚した検査不正を受け、6 日から四日市製油所を含むグループの全製油所で調査していた。

◇TDL 近くの浅瀬でタンカー座礁　けが人、油流出なし

＜共同通信　2022 年 5 月 20 日＞　https://nordot.app/900264705432158208?c=39546741839462401

20 日午前 10 時半ごろ、千葉県浦安市の東京ディズニーランド（TDL）西側の東京湾で、小型タンカー「第 1 ながと丸」（88 トン）から浅瀬に乗り上げたと 118 番があった。けが人や油の流出、船内への浸水は確認されておらず、東京海上保安部が原因を調べている。

同保安部によると、タンカーには 3 人が乗り組み、重油 150 キロリットルを積んでいる。「座礁したが潮が満ちたら自力で移動する」と通報し、救助は要請しなかった。

現場は東京都と千葉県の境界を流れる旧江戸川の河口付近で、対岸には東京都の葛西臨海公園もある。タンカーは旧江戸川から千葉県船橋市に向かっていた。

◇その他の事故、事件

・消費生活用製品の重大製品事故:ノートパソコンで火災等
＜消費者庁　2022 年 5 月 20 日＞　https://www.caa.go.jp/notice/entry/028772/
https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_safety_cms202_220520_01.pdf
１．ガス機器・石油機器に関する事故：３件
（うち石油給湯機１件、石油温風暖房機（開放式）１件、石油ふろがま１件）
２．ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故：２件
（うちノートパソコン１件、照明器具１件）
３．ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故：９件
（うちリチウム蓄電池１件、電気冷蔵庫２件、喫煙器具（充電式、たばこカートリッジ加熱式）１件、
エアコン（室外機）１件、電気掃除機（充電式、スティック型）１件、電気冷凍庫１件、
デスクトップパソコン１件、携帯電話機（スマートフォン）１件）

・琵琶湖の実習船で作業中に手挟まれ、女子学生が指の一部を欠損　滋賀県立大
＜京都新聞　2022 年 5 月 20 日＞　https://www.kyoto-np.co.jp/articles/-/796728
滋賀県立大（彦根市）は 20 日、環境科学部の女子学生が昨年 12 月、琵琶湖の実習調査船での研究活動中、誤って機械に手を挟まれ、指 2 本の一部を欠損する事故があったと発表した。国土交通省の運輸安全委員会と神戸地方海難審判所が調査を継続しているという。
大学によると、学生は多景島沖の船上で、同学部の准教授や学生ら計 7 人と、電動のロープ巻き上げ装置を使い、湖中の太陽光を測定する機器を回収していた。作業が難航したため、人力でサポートしたところ、装置とロープの間に指を挟まれた。入院治療を受け、現在は授業に復帰しているという。
再発防止に向け、大学は作業手順の見直しや安全教育の実施などを進め、「学生にお見舞いを申し上げ、事故を教訓に、大学全体の施設や機器の安全管理・運用面の点検を早急に行う」としている。

・病院勤務の５０代事務職員　”インターネットの見過ぎ”で停職１０日間の懲戒処分
＜NST 新潟総合テレビ　2022 年 5 月 19 日＞　https://www.fnn.jp/articles/-/362432
国立病院機構は１９日、勤務時間中に業務と関係のない情報をインターネットで閲覧していたとして新潟市西区の病院に勤務する職員に停職１０日の懲戒処分を下したと発表しました。
停職１０日の懲戒処分となったのは新潟市西区の病院に勤務する５０代の事務職員です。
国立病院機構によりますと、職員は２０２０年１０月ごろから２０２１年１月までの約４カ月間、勤務時間中にニュースや飲食店のサイトをインターネットで閲覧して職務を怠ったということです。
同じ部署の職員から「ずっとインターネットを見ている」と報告があり、調べたところ１日あたり平均で３時間２０分見ていたと言うことです。

・医大生２人、知人の女子大生を引き倒して性的暴行
＜読売新聞　2022 年 5 月 21 日＞　https://www.yomiuri.co.jp/national/20220521-OYT1T50081/
知人の女子大学生に乱暴したとして、滋賀県警大津署などは１９日、いずれも滋賀医科大医学部６年の長田知大（２４）（大津市大萱）、片倉健吾（２４）（同市月輪）の両容疑者を強制性交容疑で逮捕した。同署は２人の認否を明らかにしていない。
発表によると、両容疑者は知人の男と共謀。３月１６日未明、長田容疑者の自宅で別の大学に通う女子大学生（２２）の腕をつかんで引き倒すなどし、性的暴行を加えた疑い。
両容疑者は被害者ら計５人で飲食店で会食した後、長田容疑者宅で飲食を続けていたという。女子大学生は翌日、県警の性犯罪被害相談電話に被害を申告した。
滋賀医科大は「極めて遺憾であり、重く受け止めている。事実関係を確認し、厳正に対処する」とのコメントを発表した。

・教頭、女性職員３人に「僕はストーカー」「骨盤よく動いている」…校長の指導きかず

＜読売新聞　2022 年 5 月 21 日＞　https://www.yomiuri.co.jp/national/20220520-OYT1T50244/

福島県教育委員会は２０日、女性職員に性的な発言を繰り返したとして福島県北地区の市町村立学校の男性教頭（５０）を停職１か月の懲戒処分にした。

中３のクラス担任、トイレ個室で男子生徒の体触る…「スキンシップのつもりだった」

発表によると、教頭は昨年４～６月、同僚の女性職員３人に対して、「骨盤が浮いているような歩き方だ」「僕はストーカーだから」などと発言した。同７月に校長から指導されたにもかかわらず、その後も「僕は襲ったりしないから」「骨盤がよく動いている歩き方だ」などと繰り返し発言したという。

教頭は、県教委の聞き取りに対して、「自分の判断の甘さが招いた。反省し、行動を改める」と話しているという。

◇***事故・事件対策、措置、訴訟等***

・スーパーの刺し身で「アニサキス」食中毒　賠償請求できる？　弁護士の見解

＜オトナンサー　2022 年 5 月 21 日＞

https://news.yahoo.co.jp/articles/347cc83717e98330c89c3800f226d69322c9f6ca

例年、気温や湿度が高くなる 5 月から 9 月は、「カンピロバクター」や「腸管出血性大腸菌（O157 など）」といった細菌性の食中毒の発生件数が増える傾向にありますが、「アニサキス」などの寄生虫による食中毒は年間を通じて発生するため、細菌性の食中毒と同様、注意が必要です。例えば、生の魚介類にはアニサキスの幼虫が寄生しているため、スーパーなどで買った刺し身を食べた人の中には、アニサキスによる食中毒を発症するケースもあります。

ネット上では、「魚介類に付着したアニサキスを完璧に取り除くのは無理」「生で食べる以上、食中毒のリスクは避けられない」といった声もありますが、スーパーなどで買った刺し身を食べたことが原因でアニサキスによる食中毒を発症した場合、販売元の店舗に賠償を求めることは可能なのでしょうか。佐藤みのり法律事務所の佐藤みのり弁護士に聞きました。　　-----＞ *末尾［付録］*

□***大災害、原発事故対策***

[大災害対策]

・「工業用水道事業における BCP 策定ガイドライン」を取りまとめました

＜経済産業省　2022 年 5 月 20 日＞　https://www.meti.go.jp/press/2022/05/20220520002/20220520002.html

BCP：Business Continuity Planning、災害などの緊急事態における企業や団体の事業継続計画

****

[2] ***［特集］新型コロナウイルス感染症***

[状況]

◇**省庁発表**

・新型コロナウイルス感染症の患者等の発生について（検疫）

＜厚生労働省　2022 年 5 月 22 日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_25819.html

・新型コロナウイルス感染症の現在の状況と厚生労働省の対応について（令和４年５月 22 日版）

＜厚生労働省　2022 年 5 月 22 日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_25818.html

・新型コロナウイルス感染症対策に係る各医療機関内の病床の確保状況・使用率等の報告を掲載しました。

＜厚生労働省　2022 年 5 月 20 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=7RcTl6KBuIIXTN1_Y

・地域ごとの感染状況等の公表について更新しました

＜厚生労働省　2022 年 5 月 20 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=N83JTXhbYljNlwalY

◇米、コロナ新規感染再び 10 万人超　2 月以来の水準

＜日経新聞　2022 年 5 月 21 日＞　https://www.nikkei.com/article/DGXZQOGN20DGW0Q2A520C2000000/

米国で新型コロナウイルスの感染が再び増加している。19 日の新規感染者数は 7 日移動平均で 3 カ月ぶりに 10 万人を超えた。新規入院者数もじわりと増加傾向にある。地方政府などは正常化への影響を最小限に抑えようと、自宅検査キットの配布などを進めている。
米ジョンズ・ホプキンス大によると、19 日の新規感染者数は 10 万 1000 人だった。10 万人超は 2 日連続で、2 月 19 日以来の高水準となった。

◇マスコミ報道　見出し
・東京のリバウンド警戒期間終了へ　都「医療状況が改善」
＜共同通信　2022 年 5 月 20 日＞　https://nordot.app/900351779448700928?c=39546741839462401

・じわり感染増、警戒続く　米、コロナ死者１００万人
＜時事ドットコム　2022 年 5 月 19 日＞　https://www.jiji.com/jc/article?k=2022051800708&g=int
---

[対策・予防]
◇省庁発表
・自治体・医療機関向けの情報一覧（事務連絡等）（新型コロナウイルス感染症）2022 年を更新しました
＜厚生労働省　2022 年 5 月 20 日＞
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00332.html
・保健・医療提供体制確保計画
＜厚生労働省　2022 年 5 月 20 日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/newpage_00062.html
・新型コロナウイルスに関する受診・相談センター／診療・検査医療機関等の情報を更新しました
＜厚生労働省　2022 年 5 月 20 日＞
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/covid19-jyushinsoudancenter.html
・都道府県の医療提供体制等の状況（医療提供体制等の負荷・感染の状況）についてを更新しました。
＜厚生労働省　2022 年 5 月 20 日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/newpage_00035.html
・「療養状況等及び入院患者受入病床数等に関する調査について」を更新しました
＜厚生労働省　2022 年 5 月 20 日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/newpage_00023.html
・新型コロナウイルス感染症対策に係る各医療機関内の病床の確保状況・使用率等の報告を掲載しました。
＜厚生労働省　2022 年 5 月 20 日＞
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00327.html
・「水際対策に係る新たな措置について」HP を更新しました
＜厚生労働省　2022 年 5 月 20 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=N83JTXhbYljNlgilY
・自費検査を提供する検査機関一覧を更新しました。
＜厚生労働省　2022 年 5 月 20 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=Eevva159RH7rsSaDY

◇ワクチン、検査薬、治療薬等
・4 回目接種、25 日から開始　コロナワクチンで厚労相
＜共同通信　2022 年 5 月 20 日＞　https://nordot.app/900199529516744704?c=39546741839462401
　後藤茂之厚生労働相は 20 日の閣議後の記者会見で、新型コロナウイルスワクチンの 4 回目接種を 25 日から始めると発表した。20 日、必要な政令改正を閣議決定した。
　4 回目接種は 60 歳以上と、18 歳以上で持病がある人や重症化リスクが高い人が対象。厚労省は今月末から実施する方針を示していた。
　後藤氏は「厚労省として、4 回目接種を円滑に開始できるよう引き続き自治体と緊密に連携しながら取り組んでいく」と述べた。
　4 回目接種は重症化予防を目的に、ファイザー製とモデルナ製ワクチンを使い 3 回目から 5 カ月以上の間隔を空ける。

・オミクロン株の５タイプ　“抗体使った多くの薬で効果下がる”
＜NHK　2022 年 5 月 21 日＞　https://www3.nhk.or.jp/news/html/20220521/k10013636111000.html
「BA.2」や「BA.4」など新型コロナウイルスのオミクロン株のさまざまなタイプについて、東京大学などのグループが抗体を使った治療薬の効果を調べたところ、多くの薬で効果が下がっていたとする細胞実験の結果を公表しました。
この研究は、東京大学医科学研究所の佐藤佳教授らのグループが、第三者のチェックを受ける前の「査読前論文」としてインターネット上で公開しました。
グループでは「BA.2」や「BA.4」など５つのタイプのオミクロン株について、特徴を再現したウイルスを作って細胞に感染させ、治療薬に使われる抗体を投与して反応を調べました。
その結果、今回調べた８種類の抗体のうち、５種類については、５つのタイプのウイルスにはいずれも効果がみられなかったということです。
一方、日本でも承認されている「ソトロビマブ」は、「BA.2」に対しては効果が従来のウイルスのおよそ 20 分の 1 になっていたものの、このほかのタイプに対しては一定の効果がみられました。
また、アメリカの製薬会社が開発した「ベブテロビマブ」は、５つのタイプすべてで効果が高まっていたということです。
佐藤教授は「新しい変異ウイルスが日本に入ってくる前に、ウイルスの特性や薬の効果を迅速に確認することは大切だ」と話しています。

◇マスク
・「屋外でマスク不要」　政府見解を発表　散歩･徒歩通勤･未就学児も　通勤電車はマスク着用を
＜FNN プライムオンライン　2022 年 5 月 20 日＞　https://www.fnn.jp/articles/-/362987
後藤厚生労働大臣は、午後６時すぎ、記者会見を行い、屋外では、周囲との距離が十分とれなくても、会話が少なければ、必ずしもマスク着用の必要はないとの見解を発表した。
政府見解では､感染対策としてのマスク着用の位置づけは変更しないとしつつ､周囲との距離が確保できないが､会話をほとんど行わない場合のマスク着用の考え方を明確化した。
政府見解によると、屋外では、周囲と２メートル以上の距離が確保できなくても、会話をほとんど行わない場合は、マスクの着用は必要ないとした。具体的な事例として、徒歩での通勤など、屋外で他人とすれ違うような場合を挙げた。
これに対して、通勤電車の中では、会話をほとんど行わない場合でもマスク着用を推奨するとしている。
一方で、政府見解では、未就学児のマスク着用についても言及。２歳未満については、引き続きマスク着用は推奨せず、２歳以上で就学前の子どもについても、一律にマスク着用を求めないとした。

◇マスコミ報道　見出し
・６月から入国者数上限を２万人に引き上げ
＜共同通信　2022 年 5 月 20 日＞　https://nordot.app/900262713139593216?c=39546741839462401

・家族全員｢コロナに感染｣自宅療養２週間のリアル 食料支給､医療保険など経験してわかったこと
＜東洋経済 ONLINE　2022 年 5 月 22 日＞　https://toyokeizai.net/articles/-/590153
****
[3] *他の感染症*
◇その他の感染症を更新しました。
＜厚生労働省　2022 年 5 月 20 日＞
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/kenkou/kekkaku-kansenshou19/index.html
---

◇*感染症サル痘*

・感染症サル痘「状況把握に努力」　松野氏、国内は確認されず
＜共同通信　2022 年 5 月 20 日＞　https://nordot.app/900295032198676480?c=39546741839462401

・サル痘、欧州で 100 件超か　WHO が緊急会合
＜日経新聞　2022 年 5 月 21 日＞　https://www.nikkei.com/article/DGXZQOGR20ET60Q2A520C2000000/

・サル痘拡大、中東でも確認　WHO「今後も増加」
＜共同通信　2022 年 5 月 22 日＞　https://nordot.app/900982687857524736?c=39546741839462401

◇「出血熱」ネコやイヌからヒトへ感染　致死率５人に１人、命どう守る
＜朝日新聞　2022 年 5 月 17 日＞　https://www.asahi.com/articles/ASQ5K01H2Q4WPLBJ00L.html
　ネコやイヌから、致死率が 2 割を超える「出血熱」の一種に感染する人が出始めた。もとはマダニが媒介していたが、発症した動物の体液に触れたり、かまれたりしてうつったとみられる。死亡者も出ている。専門家は飼い主、獣医師らに注意を呼びかけている。
治療したネコから…
　「もうろうとして家族のことすら考えられなかった。感染を防ぐ配慮が足りなかったことを反省しています」
　宮崎県西都市の動物病院に勤務する獣医師・奥山寛子さん（47）は 2018 年夏、治療したネコから重症熱性血小板減少症候群（SFTS）に感染した。重い症状を引き起こし、ネコの致死率は 6 割とされる。
　1 歳の雄ネコは、来院した段階で嘔吐（おうと）を繰り返し、40 度超の熱があった。
　止血の役割を担う血小板が少なくなっており、最初にみた同僚の獣医師が SFTS の疑いがあると診断。後に陽性と確定した。
　奥山さんは隔離室に入院したネコを動物看護師と 2 人で治療。点滴液がもれて血とともに飛散しているのを見つけた。ネコが身震いした可能性があり、ネコの体や床の拭き取り掃除をしたという。手袋を着けており、かまれも、ひっかかれもしなかった。ネコは入院 3 日目に死んだ。
　全身に筋肉痛が出たのは 1 週間後だ。その 2 日後には 39 度近い熱が出て家族の車で夜間病院へ。医師には SFTS のネコを診療したと伝えたが「ネコから人に感染した例なんて知りません」と言われた。だが、血液検査で血小板の減少が判明。医師の顔色が変わった。大きな病院へ転院、自身も陽性が判明した。
　高熱にうなされて意識は混濁。10 日間入院した。それでも担当医からは「SFTS 患者の中では症状が軽いほう」と励まされた。一緒にネコを診た看護師も発症。看護師は手袋とマスクも着けていたが、ほぼ同時に感染したとみられ、ネコの身震いで飛んだ飛沫（ひまつ）が、目などから入った可能性があるとみられている。
「ウイルス性出血熱」の一種、マダニ由来が多いが…
　SFTS ウイルスがヒトに感染すると、嘔吐（おうと）、下血などの消化器症状や発熱が起きる。エボラ出血熱などと同様の「ウイルス性出血熱」だ。
　11 年に中国で発見され、日本でも最初に確認された 13 年は 48 人だった患者が徐々に増加。19 年に 101 人となり、21 年は最多の 109 人の感染が確認された。
　これまで西日本が中心だったが、昨年は初めて愛知県や静岡県で発生。千葉県でも 17 年に患者が出ていたことが判明した。ヒトの致死率は 2 割以上とされ正式な特効薬はまだない。
　日本医療研究開発機構（AMED）の研究班によると、17 年から今年 3 月までに西日本を中心にネコ 449 匹、イヌ 24 匹の感染も確認されている。
　主には動物やヒトの血を吸うマダニにかまれての感染で、シカやイノシシ、アライグマなどの野生動物の生息域拡大や頭数増加に伴い、ヒトやペットへの感染が確認された地域も拡大していると考えられている。
　さらに発症したペットからヒ…

◇米国からの家きん肉等の一時輸入停止措置について
＜農林水産省　2022 年 5 月 20 日＞　https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220520.html
****

[4] ***健康安全***

◇原因不明の小児肝炎

・小児の原因不明の急性肝炎について（令和４年５月 20 日）

＜厚生労働省　2022 年５月 20 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=Z52ZHSgLMgidxlr1Y

世界各国において小児における原因不明の急性肝炎が継続して報告されています。世界保健機関（WHO）では、この急性肝炎の原因特定を目的として、暫定的な症例定義を定め、各国に症例定義に該当するケースの報告を求めています。

厚生労働省ではこうした事案について、令和４年４月 20 日に自治体等に対し、注意喚起及び情報提供依頼、4 月 27 日に当該事例の感染症サーベランス及び積極的疫学調査についての事務連絡を発出しているところです。暫定症例定義（※）に該当する 2021 年 10 月１日から 2022 年５月 19 日 10 時までの累積報告症例数を別添の通り公表します。今後も、定期的に症例報告の状況をとりまとめて公表していきます。

厚生労働省としては、引き続き、各国政府やＷＨＯ、専門家等とも連携しつつ、諸外国の感染状況を注視しながら、情報収集に努めてまいります。

報道機関各位におかれましては、ご本人やご家族などが特定されないよう、個人情報保護にご配慮下さい。

※ 暫定症例定義は以下のとおりとする。「欧州及び米国における小児の原因不明の急性肝炎の発生について（協力依頼）」（令和４年４月 27 日付厚生労働省健康局結核感染症課事務連絡）

2021 年 10 月 1 日以降に診断された原因不明の肝炎を呈する入院例のうち、以下の 1、2、3 のいずれかを満たすもの：

1 確定例 現時点ではなし。

2 可能性例 アスパラギン酸トランスアミナーゼ(AST)又はアラニントランスアミナーゼ(ALT)が 500 IU/L を超える急性肝炎を呈した 16 歳以下の小児のうち A 型～E 型肝炎ウイルスの関与が否定されている者。

3 疫学的関連例 2 の濃厚接触者である任意の年齢の急性肝炎を呈する者のうち､A 型～E 型肝炎ウイルスの関与が否定されている者。

・原因不明の小児肝炎、米で 180 人調査「有力仮説はアデノウイルス」

＜朝日新聞　2022 年５月 21 日＞　https://www.asahi.com/articles/ASQ5P2GF2Q5PUHBI00L.html

国内外で報告が相次いでいる原因不明の子どもの急性肝炎について、米疾病対策センター（CDC）は、20 日の記者会見で患者 180 人の調査を進めていることを明らかにした。日本でも該当する可能性があるケースとして 24 人が報告されている。

米 CDC は今月、調査を進めていた患者 109 人のうち十数人が肝臓移植を受け、5 人が死亡したと発表していた。CDC によると、その後、調査対象の患者が 71 人増えて 180 人となり、このうち計 15 人が肝臓移植を受け、1 人の死亡が 19 日に報告された。亡くなったのは計 6 人になったという。

米国では毎年、10 歳以下の 1500～2 千人が肝炎によって入院している。もともと子どもの肝炎の 3～5 割は原因が不明で、今のところ、子どもの急性肝炎が大幅に増加しているという状況ではないという。

「健康な子どもの肝炎の原因にならず」

英国などではアデノウイルス…

・原因不明の急性の小児肝炎、いま分かっていること　症状や対策を解説

＜朝日新聞　2022 年５月 21 日＞　https://www.asahi.com/articles/ASQ5C513RQ59UTFL016.html

---

◇過剰な筋トレに死亡、がん発症リスク　東北大など解明

＜産経ニュース　2022 年５月 21 日＞

https://www.sankei.com/article/20220521-EIVKXLO2ZBIKNKRY7KCFNG7JYY/

新型コロナの影響で出歩く機会が減ったため、運動不足に悩む人が多い。体力維持や健康増進の手軽な手段として、自宅などで筋力トレーニングを行う人が増えているが、効果はどれぐらいあるのだろう。東北大などの研

究チームが、筋トレと疾病などの関係を詳しく分析したところ、驚きの結果が出た。
外出の減少で運動不足に
国土交通省が昨年１０月に発表した「新型コロナ生活行動調査（速報版）」によると、緊急事態宣言が出ていた昨年４～５月の全国の外出率（１日のうち外出していた時間の割合）は、新型コロナ流行前に比べ１８・８％減少していた。

****

[5] ***医薬品等***

◇令和四年の医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（薬機法）等の一部改正について -----> *末尾［付録］*

＜厚生労働省　2022 年 5 月 20 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=3yUhpZCzirAlf-lNY

―該当薬機法の一部改正ニュース〈官報〉：前号（ACSES-NL_2317_20220520）既報―

◇厚労省「経口中絶薬に配偶者同意が必要」に批判相次ぐ　何が問題か

＜毎日新聞　2022 年 5 月 20 日＞　https://mainichi.jp/articles/20220520/k00/00m/040/417000c

人工妊娠中絶を外科処置なしに行える経口中絶薬について、承認審査を行っている厚生労働省が 17 日の参院厚労委員会で「（服薬には）配偶者同意が必要」とする見解を示した。SNS 上では「自分の体のことなのに、なぜ配偶者の許可が必要なのか」などと、議論を呼んでいる。厚労省がこのような見解を示したのはなぜか。問題点はどこにあるのか。

「女性は所有物？」

異論が相次いだ発端は 17 日、参院厚労委員会での一幕だ。社民党の福島瑞穂党首が、経口中絶薬の使用に、配偶者の同意が必要となるのか問いただしたのに対して、厚労省の橋本泰宏子ども家庭局長は「母体保護法に基づき、原則、配偶者の同意が必要と考えている」と答弁した。

この答弁に対し、福島党首は「中絶をするのに本人が判断できないんですよ。これはまさしく女性のリプロダクティブヘルス・ライツ（性と生殖に関する健康と権利）に反する」と抗議した。

このようなやりとりを受け、SNS 上では批判が相次いだ。

〈中絶を希望しているのに、夫が同意せず、産むことになったらと想像しただけで苦しいし、その先どう生きていくのか自信がない〉

〈女性が中絶したい場合は、望まない妊娠をした時。望まない妊娠をさせた男に文句言う権利あるの？〉

〈女性を所有物と思っていた中世なのかな〉

一方で、…

****

[6] ***温暖化対策関係***

◇国立大学法人等向けの「ZEB 事例集」を掲載しました

＜文部科学省　2022 年 5 月 20 日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/agg1ac7bnq4S1AbT

ZEB：Net Zero Energy Building、ネット・ゼロ・エネルギー・ビル

****

[7] ***環境安全関係***

◇令和４年度「環境の日」及び「環境月間」の取組について

＜環境省　2022 年 5 月 20 日＞　https://www.env.go.jp/press/111071.html

環境基本法（平成５年施行）→６月５日：「環境の日」、６月：「環境月間」

◇（仮称）京丹後市磯砂山風力発電事業に係る計画段階環境配慮書に対する環境大臣意見の提出について

＜環境省　2022 年 5 月 20 日＞　https://www.env.go.jp/press/111050.html

****

[8] ***調査、公募、意見募集等***

[公募、意見募集等]

◇令和４年度プラスチックの資源循環に関する先進的モデル形成支援事業の公募について
＜環境省　2022 年 5 月 20 日＞　https://www.env.go.jp/press/111057.html
---

◇令和３年度「教職員交流を通じた国際比較研究事業」の公募について(2021 年９月)
＜文部科学省　2022 年 5 月 20 日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/agg1ac7bnq4S1AbQ

[公募結果、意見募集結果]

◇崎山湾・網取湾自然環境保全地域に関する意見募集結果について
＜環境省　2022 年 5 月 20 日＞　https://www.env.go.jp/press/111068.html
****

[9] ***その他省庁発表***

◇「教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部を改正する法律」が成立
＜文部科学省　2022 年 5 月 11 日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/agg1ac7bnq4S1AbE

5 月 11 日、参議院本会議において、今国会に提出していた「教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部を改正する法律案」が可決、成立しました。

本法律は、公立の小学校等の校長及び教員の任命権者等による研修等に関する記録の作成並びに資質の向上に関する指導及び助言等に関する規定を整備し、普通免許状及び特別免許状の更新制を発展的に解消するものです。

グローバル化や情報化の進展により、教育を巡る状況の変化も速度を増しています。このような中で、教師自身も高度な専門職として新たな知識技能の修得に継続的に取り組んでいく必要が高まっています。また、オンライン研修の拡大や研修の体系化の進展など、教師の研修を取り巻く環境も大きく変化してきました。

このような社会的変化、学びの環境の変化を受け、令和の日本型学校教育を実現するこれからの「新たな教師の学びの姿」として、主体的な学び、個別最適な学び、協働的な学びが必要であると考えております。

今後、本改正を踏まえ、個々の学校現場や教師のニーズに即した新たな研修システムを整備するとともに、文部科学大臣が定める教師の資質向上に関する指針の改正や、それに基づくガイドラインを新たに策定することを予定しています。

なお、教員免許更新制の解消に伴う、施行日（※）までにお持ちの教員免許状の取扱いについても、別途分かりやすく周知する予定です。

全国で「新たな教師の学びの姿」が構築できるよう、現場の先生を含む関係者や関係団体の皆様の御意見も伺いながら、文部科学省として必要な取組を着実に進めてまいります。

（※）教員免許状の有効期限に係る施行日は令和４年７月１日

◇令和３年度大学等卒業予定者の就職状況調査（4 月 1 日現在）
＜文部科学省　2022 年 5 月 20 日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/agg1ac7bnq4S1AbV
＜厚生労働省　2022 年 5 月 20 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=Z52ZHSgLMgidxlr1Y

文部科学省と厚生労働省では、令和４年３月大学等卒業予定者の就職状況を共同で調査し、令和４年４月１日現在の状況を取りまとめましたので、公表します。

取りまとめの結果、大学生の就職率は 95.8%（前年同期比 0.2 ポイント低下）となりました。

文部科学省と厚生労働省では、大学等の就職相談員と新卒応援ハローワークの就職支援ナビゲーター（※）との連携による新卒者等の就職支援を行っています。

文部科学省では、引き続き、関係府省と連携し、新卒者等の雇用に関する施策の推進に努めてまいります。

※新卒者等の就職支援を専門とする職業相談員（キャリアコンサルタント等の資格保持者や企業の人事労務管理経験者等）。

－就職率の概要－

・大学（学部）は 95.8%（前年同期比 0.2 ポイント低下）
・短期大学は 97.8%（同 1.5 ポイント上昇）
・大学等（大学、短期大学、高等専門学校）全体では 96.1%（同 0.2 ポイント低下）

・大学等に専修学校（専門課程）を含めると 96.0%（同 0.2 ポイント上昇）

◇令和４年３月高等学校卒業予定者の就職内定状況(令４年３月末現在)に関する調査について

＜文部科学省　2022 年５月 20 日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/agg1ac7bnq4S1AbW

◇私立学校法改正法案骨子について

＜文部科学省　2022 年５月 20 日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/agg1ac7bnq4S1AbR

****

[10] ***関連会議等の開催案内、記録・報告、資料等***

[開催案内]

・令和４年度第２回「石綿に係る疾病の業務上外に関する検討会」を開催します　　５月 27 日

＜厚生労働省　2022 年５月 20 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=M8nNSXxfZlzJkgShY

（１）個別労災請求事案に係る医学的事項について

（２）その他

・石綿に係る疾病の業務上外に関する検討会　　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=wzk9uYyvlqw5YvVRY

＜厚生労働省　2022 年５月 20 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=wzk9uYyvlqw5YvVRY

（１）個別労災請求事案に係る医学的事項について

（２）その他

・総合資源エネルギー調査会省エネルギー・新エネルギー分科会省エネルギー小委員会建築材料等判断基準ワーキンググループ（第１４回）　　５月 25 日

＜経済産業省　2022 年５月 20 日＞

https://wwws.meti.go.jp/interface/honsho/committee/index.cgi/committee/45326

1. 窓の性能表示のとりまとめ（案）
2. 断熱材の建材トップランナー制度の論点の方向性

・「総合資源エネルギー調査会 省エネルギー・新エネルギー分科会／電力・ガス事業分科会 再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会 洋上風力促進ワーキンググループ」「交通政策審議会港湾分科会環境部会洋上風力促進小委員会」合同会議（第 12 回）　　５月 23 日

＜経済産業省　2022 年５月 20 日＞

https://wwws.meti.go.jp/interface/honsho/committee/index.cgi/committee/45266

1. 再エネ海域利用法に基づく事業者選定の評価の考え方等について

・大学研究力強化委員会（第４回）の開催について　　５月 30 日

＜文部科学省　2022 年５月 20 日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/agg1ac7bnq4S1AbK

1. 大学研究力強化に向けた取組　（1. 世界と伍する研究大学の実現に向けた大学ファンドの創設 2. 地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージ 3. 大学の強みや特色を伸ばす取組の強化（大学研究力関係））
2. その他

[開催記録、報告、資料等]

・石綿に係る疾病の業務上外に関する検討会（令和４年度第１回）議事概要　　４月 27 日

＜厚生労働省　2022 年５月 20 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=fYeDBzIRKBKH3EXvY

（１）個別労災請求事案に係る医学的事項について

（２）その他

・大学分科会（第 166 回）　議事録　　３月 28 日

＜文部科学省　2022 年５月 20 日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/agg1ac7bnq4S1Ab0

1. 質保証システム部会「新たな時代を見据えた質保証システムの改善・充実について（審議まとめ）」について
2. 次期教育振興基本計画について
3. 高等教育行政に関係する政府の諸会議の動向について

4. その他

****

[11] *その他*

◇男女の賃金差、日本はなぜ大きい　開示義務づけで解消は進むのか

＜朝日新聞　2022 年 5 月 21 日＞　https://www.asahi.com/articles/ASQ5N764ZQ5NULFA02D.html

企業が従業員に支払う賃金は男性と女性とでどれぐらい差があるのか、政府が企業に開示を義務づける方向となった。日本は先進国の中でも男女の賃金差が大きい。開示義務づけによって、格差の解消は進むのか。

男性は 33・7 万円、女性は 25・3 万円。2021 年の賃金の平均額（賃金構造基本統計調査）は、これだけの差がついた。年々その差は縮まっているものの、女性は男性の 75%程度の水準にとどまる。

女性は賃金の安い非正規労働で働く割合が高い、勤続年数が短いので正社員でも賃金が低い、管理職が少ない……。賃金格差の理由は、これまでさまざまに指摘されてきた。

労働力調査などによると、役…

海外では男女別賃金の開示ルールが整備されている

海外の状況は、金融庁の金融審議会の資料から

	対象	公表内容	公表方法
英国	従業員250人超の企業など	男女間の給与差の詳細 時間あたり賃金や賞与の格差、賞与の対象となる男女別の従業員比率など	自社ウェブサイトと政府指定サイト
フランス	従業員50人以上の企業	男女の賃金格差に関する指標とそれを解消するために実施する措置	自社ウェブサイト
ドイツ	従業員500人以上の企業	男女平等を促進する措置や効果、男女同一賃金の実現への取り組みなど	状況報告書(会社法上の書類)に添付
日本 今夏施行をめざす	常時雇用する労働者が301人以上の事業主	男性の賃金に対する女性の賃金の割合など。割合は正社員と非正規社員に分けて開示	自社ウェブサイトや厚生労働省のデータベースなど

・「水沢観測所」が寄付目標突破　1 千万円超、若手研究員の雇用へ

＜共同通信　2022 年 5 月 20 日＞　https://nordot.app/900290375588364288?c=39546741839462401

国立天文台が運営する「水沢 VLBI 観測所」（岩手県奥州市）が始めた、インターネットで研究員の雇用資金などを募るクラウドファンディングがこのほど、目標額の 1 千万円を突破した。12 日に国立天文台を含む国際チームが天の川銀河にある巨大ブラックホールの撮影に成功したと発表すると、研究を応援する人から寄付が急増した。

寄付金は博士号を取得した若手研究員の雇用や、研究設備の維持に活用する。開始から 1 カ月となる 20 日時点で 640 人以上が募金し、約 1680 万円に達した。目標額を 2 倍の 2 千万円に引き上げて、当初予定した 6 月 17 日まで続ける。

****

[付録]

◇スーパーの刺し身で「アニサキス」食中毒　賠償請求できる？　弁護士の見解　　*上記［1］関係*

＜オトナンサー　2022 年 5 月 21 日＞

https://news.yahoo.co.jp/articles/347cc83717e98330c89c3800f226d69322c9f6ca

例年、気温や湿度が高くなる 5 月から 9 月は、「カンピロバクター」や「腸管出血性大腸菌（0157 など）」といった細菌性の食中毒の発生件数が増える傾向にありますが、「アニサキス」などの寄生虫による食中毒は年間を通じて発生するため、細菌性の食中毒と同様、注意が必要です。例えば、生の魚介類にはアニサキスの幼虫が寄生しているため、スーパーなどで買った刺し身を食べた人の中には、アニサキスによる食中毒を発症するケースもあります。

ネット上では、「魚介類に付着したアニサキスを完璧に取り除くのは無理」「生で食べる以上、食中毒のリスクは避けられない」といった声もありますが、スーパーなどで買った刺し身を食べたことが原因でアニサキスによる食中毒を発症した場合、販売元の店舗に賠償を求めることは可能なのでしょうか。佐藤みのり法律事務所の佐藤みのり弁護士に聞きました。

加工時点で損害賠償責任を負う

Q.スーパーで買った刺し身を食べたことが原因で、アニサキスによる食中毒を発症した場合、購入者は販売元の店舗に賠償を請求することは可能なのでしょうか。

佐藤さん「刺し身を加工・販売したスーパーに対して、損害賠償請求することは可能です。刺し身は、『加工』された物であるため、製造物責任法の定める『製造物』に当たると考えられます。製造業者は、製造物の『欠陥』により、他人の生命・身体または財産を侵害した場合、損害賠償責任を負うと定められています（製造物責任法3条)。アニサキスが寄生した刺し身には『欠陥』があると言えるため、食中毒を発症した人に対して、損害賠償責任を負うことになるでしょう。

刺し身は生ものであるため、アニサキスによる食中毒を完全に防ぐのは難しく、スーパーの責任を常に認めるのは酷ではないかとも思えますが、製造物責任法は、製造業者の『過失』があるかどうかにかかわらず、『欠陥』さえあれば責任を負う仕組みになっています。このほか、スーパーの過失を立証し、民法の不法行為責任を追及することも可能です」

Q.では、店で販売した刺し身がきっかけでアニサキスによる食中毒が発生した場合、販売元の店舗はどのような法的責任を問われるのでしょうか。

佐藤さん「店で販売した刺し身が原因でアニサキスによる食中毒になった場合、先述のように、店は客から損害賠償責任を追及され、治療費や入院・通院にかかった交通費、休業損害（仕事を休んだために得られなかった収入)、慰謝料などの損害賠償金を支払わなければならなくなる可能性があります。食中毒の程度や、食中毒になったことによって将来的に影響が残るかどうかなど、事情によっては、数百万円の高額の賠償責任を負うこともあるため、こうした賠償責任に備える保険も、事業者向けに存在します。

また、食中毒の原因となった刺し身を提供したとして、店が1日から3日程度の営業停止処分を受けることがあります」

Q.すし店などの飲食店が提供した、生の魚介類を使った料理がきっかけで客がアニサキスによる食中毒を発症した場合はどうでしょうか。飲食店側は損害賠償を請求された場合、応じなければならないのでしょうか。

佐藤さん「刺し身の販売店舗のケースと同様、提供した料理がきっかけでアニサキスによる食中毒を発症させてしまった場合、店は客から損害賠償責任を追及され、慰謝料などを支払わなければならなくなる可能性があります」

Q.店舗で売られている刺し身や飲食店で提供された料理を食べた後、アニサキスによる食中毒を発症した場合、どのように対処したらよいのでしょうか。また、食中毒を発症後、すぐに店に申し出なかった場合、賠償を請求できない可能性はあるのでしょうか。

佐藤さん「食中毒を発症した場合、まずは病院にかかり、命や健康を守ることが大切だと思います。確かに、損害賠償請求権にも時効はありますが、発症後、すぐに行使しなければ消滅してしまうようなものではありません。特に、人の生命または身体の侵害による損害賠償請求権は、2017年の民法改正時に消滅時効の期間が延長され、被害者の権利が拡大されました。

どの条文に基づき、損害賠償請求するかによって時効の期間は変わりますが、例えば、不法行為責任や製造物責任を追及する場合、損害と加害者を知ったときから5年間は時効によって消滅しません（民法724条の2、製造物責任法5条)」

Q.店が販売した食品が原因でアニサキスによる食中毒が発生した事例、判例について教えてください。

佐藤さん「2015年3月、食品製造・食料品販売業を営む店が提供したサバによって、客がアニサキスによる食中

毒を発症し、その後、アニサキスアレルギーを引き起こしたケースがあります。被害者は約 800 万円の賠償金の支払いを求め提訴しましたが、店との間で和解が成立し、和解金 220 万円が支払われました。
アニサキスアレルギーを発症すると、アレルギー症状を回避するため、だしを含む魚介類の摂取を避けなければならなくなり、被害者の今後の食生活に大きな影響が及ぶため、高額の慰謝料が認められる傾向があります」

刺し身を販売したスーパーが「アニサキス」による食中毒で法的責任を負う理由

製造業者は、製造物の「欠陥」により、他人の生命・身体または財産を侵害した場合、損害賠償責任を負うと定められている（製造物責任法3条）。 ⇒刺し身は、製造物責任法の定める「製造物」に当たると考えられ、アニサキスが寄生した刺し身には「欠陥」があると言えるため、刺し身を販売したスーパーは、食中毒を発症した人に対して、損害賠償責任を負うことになる
客から損害賠償責任を追及された場合、スーパーは治療費や入院・通院にかかった交通費、休業損害（仕事を休んだために得られなかった収入）、慰謝料などの損害賠償金を支払わなければならなくなる可能性がある
食中毒の原因となった刺し身を提供したとして、スーパーが1日から3日程度の営業停止処分を受けることも

◇令和四年の医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（薬機法）等の一部改正について　*上記［5］関係*

＜厚生労働省　2022 年 5 月 20 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=3yUhpZCzirAlf-lNY
緊急時において、新たな医薬品等を迅速に承認するための仕組みを整備するとともに、調剤までを含めた非接触型の診療を可能にし、薬剤併用に関する注意喚起の即時実施等による健康被害の拡大を防止するため、薬機法を改正し、制度の見直しを行いました。
　法改正とともに、必要な政省令改正・通知の発出を行いましたので、お知らせいたします。
◇概要資料
◎概要
　　https://www.mhlw.go.jp/content/11120000/000939640.pdf
・改正の趣旨
緊急時において、安全性の確認を前提に、医薬品等の有効性が推定されたときに、条件や期限付の承認を与える迅速な薬事承認の仕組み を整備するとともに、オンライン資格確認を基盤とした電子処方箋の仕組みを創設し、その利活用を促すため、所要の措置を講ずる。
・改正の概要
１．緊急時の薬事承認【医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律】
緊急時の迅速な薬事承認を可能とするため、以下の仕組みを新たに整備する。
① 適用対象となる医薬品等の条件
○ 国民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある疾病のまん延その他の健康被害の拡大を防止するために緊急に使用されることが必要な医薬品等について、他に代替手段が存在しない場合とする。
② 運用の基準
○ 安全性の確認を前提に、医薬品等の有効性が推定されたときに、薬事承認を与えることができることとする。
③ 承認の条件・期限
○ 有効性が推定された段階で承認を行うことから、承認に当たっては、当該承認の対象となる医薬品等の適正な使用の確保のために必
要な条件及び短期間の期限を付すこととする。

④ 迅速化のための特例措置
○ 承認審査の迅速化のため、GMP 調査、国家検定、容器包装等について特例を措置する。
２．電子処方箋の仕組みの創設【医師法、歯科医師法、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律等】
○ 医師等が電子処方箋を交付することができるようにするとともに、電子処方箋の記録、管理業務等を社会保険診療報酬支払基金等の
業務に加え、当該管理業務等に係る費用負担や厚生労働省の監督規定を整備する。
・施行期日
１については、公布の日。２については、令和５年２月１日までの間において政令で定める日。
◎参考資料
https://www.mhlw.go.jp/content/11120000/000939643.pdf
◇医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律（令和４年法律第 47 号）
◎要綱 https://www.mhlw.go.jp/content/11120000/000940713.pdf
◎条文・理由 https://www.mhlw.go.jp/content/11120000/000940721.pdf
◎新旧対照表 https://www.mhlw.go.jp/content/11120000/000940722.pdf
◎参照条文 https://www.mhlw.go.jp/content/11120000/000940723.pdf
◇整備政令
（令和４年５月施行分：医薬品等の緊急承認に関するもの）
医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（令和４年政令第 196 号）
◎要綱 https://www.mhlw.go.jp/content/11120000/000940745.pdf
◎条文・理由 https://www.mhlw.go.jp/content/11120000/000940748.pdf
◎新旧対照表 https://www.mhlw.go.jp/content/11120000/000940749.pdf
◎参照条文 https://www.mhlw.go.jp/content/11120000/000940750.pdf
◇整備省令
（令和４年５月施行分：医薬品等の緊急承認に関するもの）
医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係省令の整備に関する省令（令和４年省令第 84 号）
◎条文・新旧対照表 https://www.mhlw.go.jp/content/11120000/000940756.pdf
◇関係通知
（令和４年５月公布通知）
◎医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律等の公布について（令和４年５月 20 日薬生発第２号厚生労働省医薬・生活衛生局長通知）
https://www.mhlw.go.jp/content/11120000/000940763.pdf
（緊急承認関係）
緊急承認制度における承認審査の考え方について（令和４年５月 20 日薬生薬審発第１号厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課長通知）
「新型コロナウイルス感染症に対する医薬品等の承認審査上の取扱いについて」の廃止について（令和４年５月 20 日薬生薬審発第２号・薬生機審発第７号厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課医療機器審査管理課長連盟通知）
緊急承認及び特例承認に係る適合性調査の取扱いについて（令和４年５月 20 日薬生監麻発第１号厚生労働省医薬・生活衛生局監視指導・麻薬対策課長通知）
再生医療等製品の承認申請資料適合性書面調査、再生医療等製品の GCP 実地調査及び再生医療等製品の GPSP 実地調査に係る実施要領について

◇「もうこれ以上は体が持ちません」官僚が次々に辞めていく…ブラック霞が関は変われるか
人事院トップによる異色のチーム「人人若手」が抜本改革プランをまとめるまで

＜共同通信　2022 年 5 月 21 日＞　https://nordot.app/896941714296225792?c=39546741839462401

将来は国を動かすはずの若手官僚が、次々に辞めている。内閣人事局によると、キャリア官僚と呼ばれる総合職の職員のうち、２０代は２０１９年度に８６人が「自己都合」で退職した。１３年度の２１人の４倍超だ。それ以前に志望者も減っており、２２年度の総合職志望者は１万５３３０人、１０年前の３分の２を割り込んだ。有望な学生が敬遠する背景に、霞が関の「ブラック職場」ぶりがある。

内閣人事局と人事院が合同でつくる「未来の公務を考える若手チーム」が４月下旬、霞が関の働き方の抜本改革を迫る提言を発表した。私生活を犠牲にして働く「２４時間戦士」が前提となっている職場環境を改め、硬直化した「年功序列」にメスを入れるよう求める抜本的な内容だ。提言作成に先立ち、離職した元官僚たちへの聞き取り調査を実施。すると「表向きは言えなかった」という職場への不満が次々に吐露された。

チームは３０代前半中心の男女８人。人事院トップが設置した「公認」組織という異色の成り立ちを持つ。上層部に「もの申す」ようにあえて若手に促したトップの狙いは何か。そして若手の叫びは、霞が関の風土を一新する起爆剤となるか。

▽過酷な環境では異常性に気付けない

チームのメンバーで人事院の井上ちかさん（３７）は３年半前、霞が関のある繁忙職場に出向して驚いた。人事院の前任職場とは異なり、答弁準備などのいわゆる「国会対応」をはじめとした膨大な業務に追われ、多忙を極める毎日だった。

井上さん自身は子育てを理由に午後８時半ごろに「早退」することを許されたが、ほかの同僚は職場から終電に駆け込むのが日常だった。「もうこれ以上は持ちません」。そう言い残して去ってゆく上司の背中を見送った。直属の上司が立て続けに２人も辞めて、別の班の班長も去ったのだ。任期付きで働く職員は、更新を断った。

「うわさに聞くブラックなイメージを、それまでは肌感覚では分かっていなかった」

井上さんが人事院からの出向者と知る同僚からは、冗談めかしてこう言われた。「この現状、人事院でどうにかならないの」。苦笑いするしかなかった。人事院に戻ってからも「同僚の嘆きを思い出し、ぐるぐると考え続けていた」。

昨年９月に「未来の公務を考える若手チーム」、通称「人人若手」が設置され、思い切って参加を決めた。当時の同僚の問いかけに対する「アンサー（答え）になるようなものを見つけたい」と思ったからだ。

チームの募集に手を挙げたのは、井上さんを含め３０代前半が中心の８人。週に１回ほど集まって議論するようになった。提言をまとめる目標を立て、つてをたどってさまざまな省庁の離職者にヒアリングを始めた。

すると、すさまじい実態が分かった。妊娠しているのに深夜まで残業したり、家庭生活がままならなくなったり。マネジメント能力に欠ける当時の上司への不満も噴出した。そうした「本当の退職理由」をこれまで語ってこなかった離職者たちも、「改革を目指す若手チームのためなら」と多くの人が打ち明けてくれた。中には「公共に奉仕する仕事自体はやりがいを感じていた」と無念がにじむ声もあった。

「チームの改革に期待しているよ」。そんな言葉をかけてくれた人の胸の内を思いやった。

メンバーの１人で、人事院の大平弘太郎さん（３３）は「人事院は他の府省庁と比べれば残業が少ない方で、ヒアリングの前はどうしても実感が湧きにくかった」と言う。

振り返れば、大平さん自身も「おかしくなっていた」時期はあった。昨年２月まで出向で約４年間勤務した在フィジー日本大使館では、仕事に熱中する自分がいた。いつの間にか、周囲に怒りを一日中まき散らすようになっていた。「自分ではアグレッシブなつもりだったが、精神的に危険な状態だった」。同じように頑張っていた上司は突然、精神的な不調を理由に帰国した。

ヒアリングで知った霞が関の実態は、あの時の自分にも通じるものがある。「過酷な環境に身を置くと感覚がまひして、異常性に気付けなくなる」。多くの官僚がそうなのかもしれないと思った。

▽上司に「もの申す」雰囲気が改革の一歩

このチームの設置を発案して積極的にサポートしたのが、昨年６月に就任した人事院の川本裕子総裁だ。霞が関の「ブラック職場」を巡っては、これまで若手官僚の有志が声を上げ、提言を発表したこともあるが、抜本的な改革に結びつかない状況が続いていた。今回のチームはいわば「公認」組織であり、提言が「言いっ放し」で

終わらないのが強みだ。川本氏は「働き方改革は最優先課題」と強調する。

チームの運営は全面的にメンバーに任された。川本氏は企業経営のコンサルティングや大学院教授、社外取締役など多様な経験を持ち、さまざまな組織に身を置いた経験知として、部下が上司に「もの申す」雰囲気の醸成が「改革の一歩」になると考えた。自身は自由な発想でアイデアを出すようメンバーに促す役回りに専念した。

川本氏から見たメンバーは「良くも悪くも真面目な官僚っぽさが身に付いていた」が、やがて、心理的な安心感を得て率直に思いを語るようになった。メンバーは「一直線に出世を目指すキャリア観は時代遅れ」と言い切り、健康をないがしろにする働き方に憤りをあらわに。「子育てや介護と両立したり、得意分野を磨いたりするキャリア観も歓迎される文化を育てないと、霞が関に人材が集まらなくなる」と口をそろえて訴えるようになった。マネジメントの能力を考慮せず、年功序列で管理職に登用される硬直的な人事制度にも異議が相次いだ。

離職者へのヒアリングの経験も、川本氏は「宝物」だと評価する。直接聞き取ったことで、改革を志す「内発的動機」を持ったメンバーが、後の異動で組織内に散らばっていき、やがては意識を現場に浸透させる役割を担うとみる。川本氏はその役割を「チェンジエージェント」と表現した。そのまま翻訳すれば「変革の仲介者」だろうか。

トップのお墨付きを得た若手メンバーたちが、それぞれの部署で改革を推進する立場を取り、組織風土を変えていくイメージが湧く。トップダウンとボトムアップの「いいとこ取り」を狙った手法といえる。

川本氏は、何事にもきっぱりと答える姿勢が印象的だ。私が「提言は施策にしっかり生かすのか」と正面から問うと「もちろん。ただ、参考になるなら」と返ってきた。それは「参考程度」という扱いではなく「参考になる程の内容を持ってきてほしい」という若手への大きな期待だと私は受け止めた。

▽隠密活動の時代から隔世の感

「トップと若手が一緒になって活動しているなんて、隔世の感がある。かつては『異端者』の活動だった」。ユーモアを交えて説明するのは、ワークライフバランスの観点で企業のコンサルティングを手がける会社の小室淑恵社長だ。官僚の職場環境について問題提起するという点では、小室氏は先駆者に当たる。

２０１４年に勉強会をつくり、交流サイト（ＳＮＳ）を通じて問題意識を持つ国家公務員を集めた。「官僚たちは上司にばれないようにこっそりと庁舎を抜け出して、貸し会議室に集まっていた」と明かす。もし参加が発覚すれば、当時は「立場が非常に危うくなる時代」だった。

中でも「国会対応のための残業」を指摘することが問題視されていた。「質問通告」という仕組みがあり、国会で質問する国会議員は、大まかな質問内容を担当省庁に事前通告する。すると官僚たちは担当閣僚が答弁しやすいよう、想定問答を準備する。通告が質問前日の夜になり、官僚が明け方までの残業を強いられるケースも頻発していた。

だからといって、勉強会で通告の遅さを長時間労働の原因だと指摘すれば、国会議員の怒りを買う危険があった。「省庁の幹部は、若手が目立つことをして議員から目を付けられるのを恐れた」。若手の中にも、出世のためには残業をいとわずという姿勢が一部で根強く、温度差があった。

「このままでは幸福度も下がり続け、良い政策にもつながらない」。小室氏は、子育てや働き方に関する政府の委員も歴任しながら改革を訴え続けた。２０２０年には、民間有識者の有志でインターネット上の署名活動も開始。残業を減らすために府省庁が午後１０時に閉庁するよう訴え、約２万７千人の賛同を得た。

時代が移り変わり、８年前に始めた勉強会は府省庁の庁舎内で開催できるまでになった。国会議員の意識にも変化が見られ、超党派の議員が集まる会合で、小室氏が問題の要点を訴える機会も得た。ようやく周囲の理解が追い付いてきた時期にできた若手チームだけに、期待はより大きいという。

若手の熱気に期待をしてみたくなる一方で「本当に霞が関は変わるのか」との引っかかりも常に頭に残る。小室氏はこの点について、企業の働き方改革を長年支援してきたコンサルタントの視点で解説する。

「働き方改革はトップのやる気がありすぎて、これをやめて良い、あれを始めようと指示を出してもうまく進まなかった事例が多い。上から降ってきた改革案に結局現場が追われてしまう」。ただ、今回のチームは違うと指摘する。「人事院トップがコミットしながらも、やり方は若手に任せているから期待できる。若手がトップに対して、何を言っても大丈夫だという『心理的安全』を感じる環境づくりができている」

▽「ブラックをカラフルに」

まとまった提言は、現行制度に抜本的な改革を迫るものとなった。要点を挙げると次のようになる。

「人事異動は年功序列を排し、ポストごとに人材要件を定めた上で応募方式に。公務以外の視点を学ぶために、出向や副業の機会の充実を。評価制度は上司や同僚も相互にフィードバックする『３６０度評価』を導入しよう。給与も能力や負荷に応じて変えなければ。国会対応など超過勤務が前提の職務は『ジョブシェアリング』と呼ばれる交代制勤務を検討すべきだ。オンライン会議やクラウド上での書類の編集作業も普及を。国会もファクスの使用はやめてほしい」

資料は人事院のホームページにも掲載されている。分かりやすい図解入りで、主要な提言は１３項目。タイトルは「カラフルな公務を目指して」。霞が関の過酷な職場環境が「ブラック」とやゆされる現状と対比し、キャリアや価値観の「多様性」を重視した未来の国家公務員像を「カラフル」で想起させる。

ただ、たとえ内容が核心を突いていたとしても、長い伝統や制度を持つ組織では反発を生む可能性がある。それでもメンバーの一人は「今のタイミングを失ったら取り返しがつかないことになる」と迷いはない。

チームを見守り、提言を受け取った人事院トップの次の一手は何か。若手は改革意欲を持続できるか。国家公務員の未来を彩り豊かにしていくためには、これからの本気度が試される。

********** 以上 **********